

水田活用の直接支払交付金に関する提案書 (補足資料)

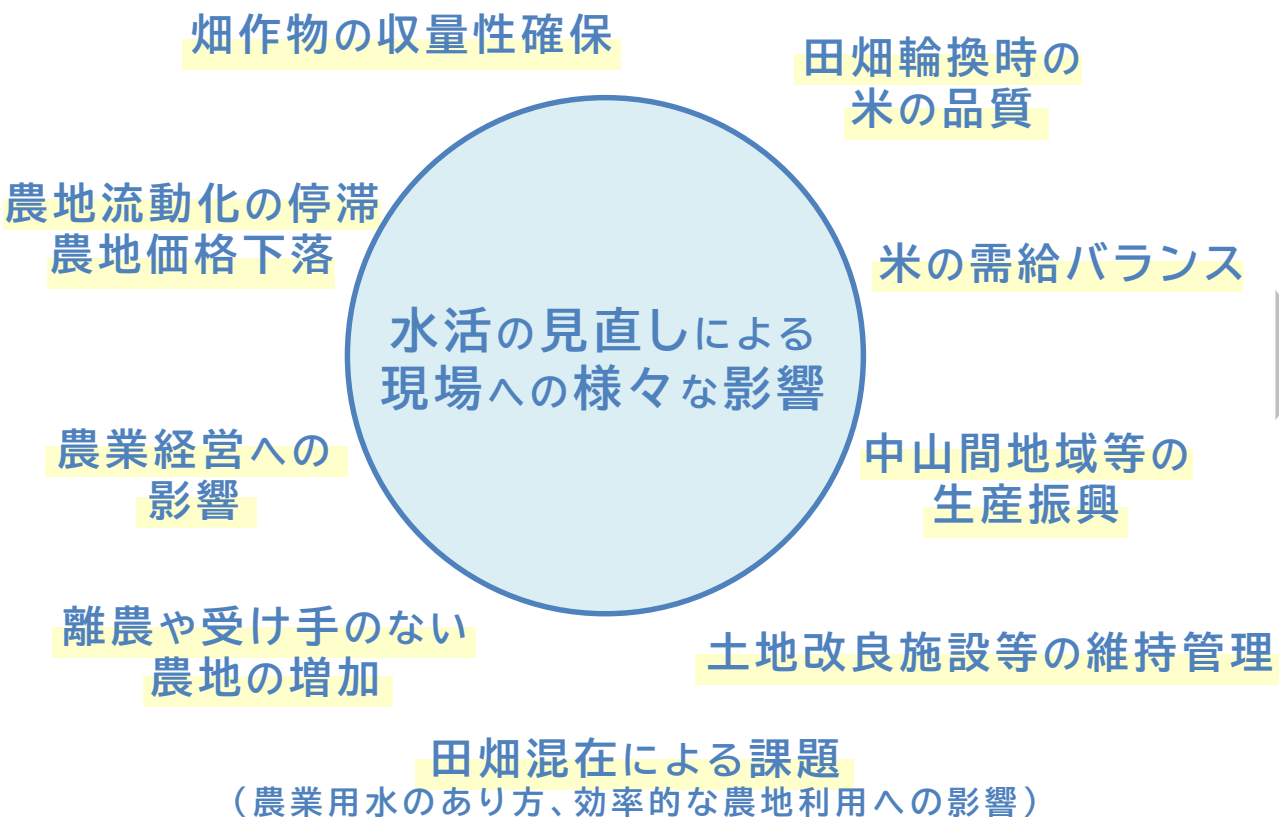
令和4年9月

北海道水田活用の直接支払交付金見直しに関する関係機関連絡会議

地域における今後の産地形成に向けた支援

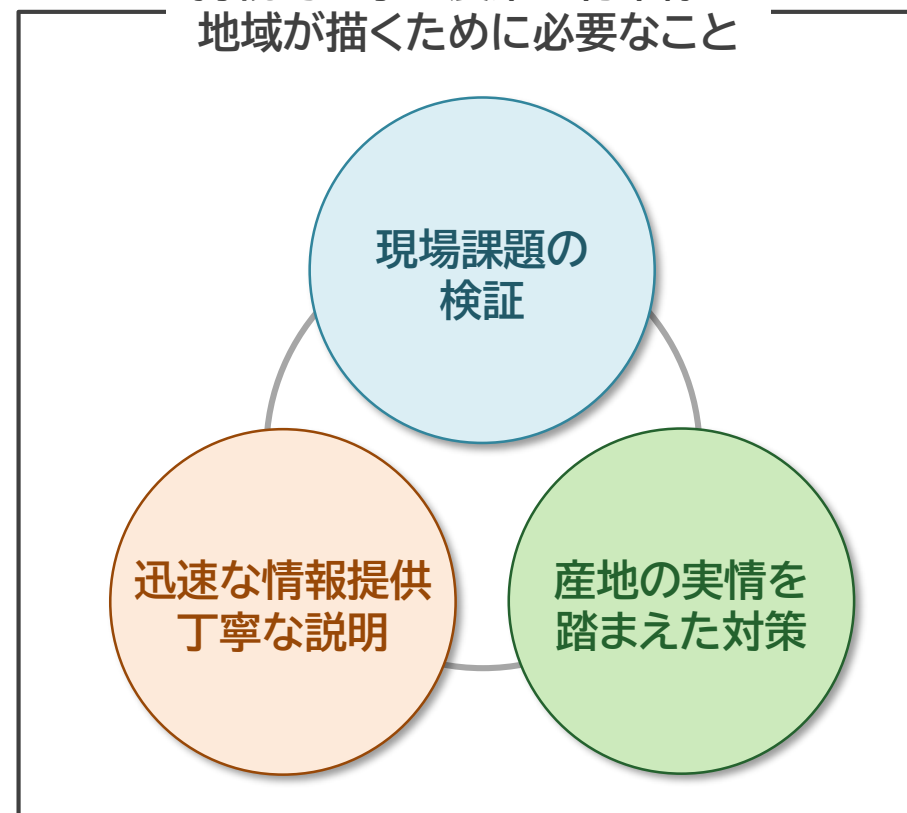
水田の利用形態は、地域によって様々であることから、今後の農業用水のあり方を含めた持続的な水田農業の将来像を地域が描くことができるよう、現場の課題を検証し、産地の実情を踏まえた必要な対策を講じるとともに、迅速な情報の提供や丁寧な説明を行うこと。

水活の見直しによる現場への様々な影響(イメージ)



提案事項

持続的な水田農業の将来像を地域が描くために必要なこと



毎年度、現場の課題を把握・検証し、産地の実情を踏まえた必要な対策を講じることが必要

地域における今後の産地形成に向けた支援

地域において今後の産地形成に向けた検討を迅速に進められるよう、生産現場の実態を十分踏まえ、交付対象となる水田機能の確認方法などを明確化すること。

交付対象水田見直しの概要

<見直しの概要>

現場の課題を検証しつつ、今後5年間*に1度も水張りが行われない農地は、令和9年度以降交付対象水田としない方針 *令和4年～令和8年

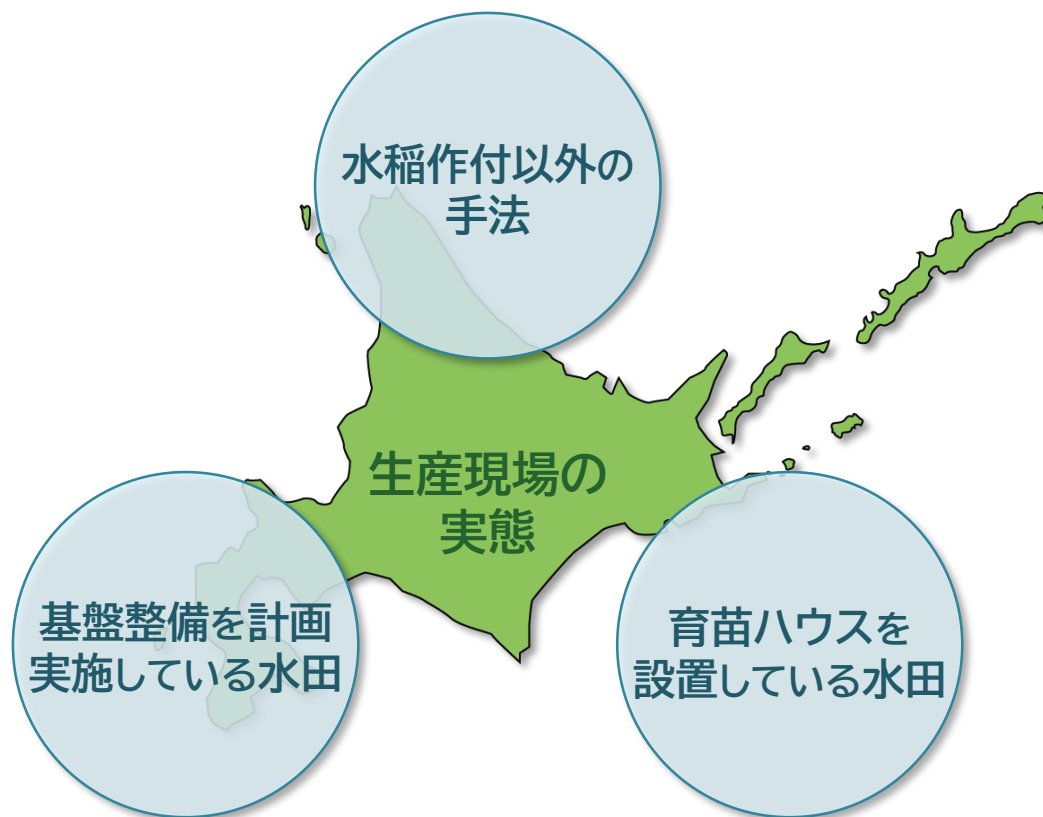
<Q&A(未定稿)>

水田機能を有しつつ、麦・大豆等の転換作物を生産する農地については、(略)、**今後5年間に1度も水張り(水稻の作付け)**が行われない農地は交付対象としない方針～。

<自民党の決議概要>

今後5年間に1度も水張りを行わない農地は、交付対象外とする方針としているが、水張りの確認方法等については、**現場の実態を十分踏まえ検討**すること。

交付対象となる水田機能の確認方法の明確化に向けて



生産現場の実態を十分踏まえた
確認方法の明確化が必要

需要に応じた米生産と水田有効活用の推進

需要に応じた米生産を推進し、生産者が安心して転作作物の生産性の向上等に取り組めるよう、産地交付金を含む水活交付金について安定的な制度運用と必要な予算の確保に努めるとともに、水田地帯における良質粗飼料生産の取組を促すために必要な措置を図ること。

水活交付金の安定的な制度運用と予算確保



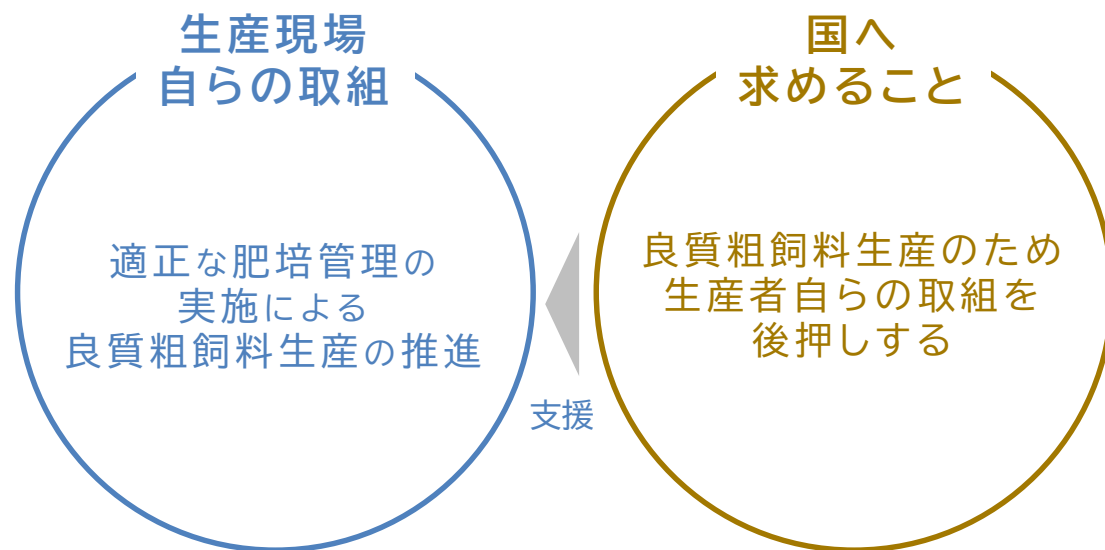
需要に応じた生産を推進するために重要な交付金

産地交付金を含む水活交付金の
安定的な制度運用と必要な予算確保を図ること

良質粗飼料生産を促す必要な措置

畜産WGによる検証結果

適正な肥培管理を行った場合、収穫のみの年における
生産コストは見直し後の助成単価を上回る結果



水田地帯における良質粗飼料生産の
取組を促すために必要な措置を図ること

畑作物などの本作化に向けた支援

今後5年間は、地域において水田農業のあり方に関する産地形成に向けた検討が行われることから、令和6年度以降も畑作物や高収益作物の本作化に向けた高収益作物畑地化支援を継続するとともに、必要な予算を確保すること。

高収益畑地化支援事業の概要

<事業概要>

畑地化(交付対象水田から除外)する場合、その取組面積に応じ、取組年度限りで高収益作物175,000円/10a、その他作物105,000円が助成。

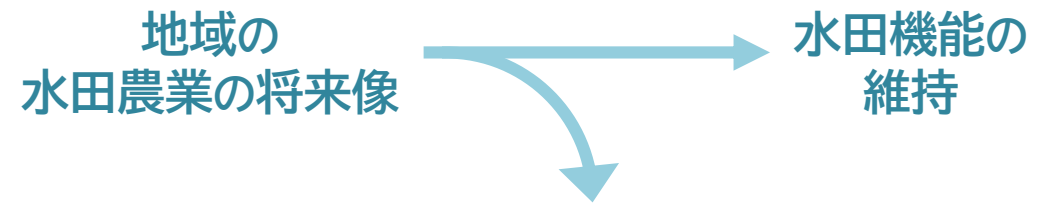
※農水省の方針として、令和5年度までは本単価で支援することを示しており、以降は畑地化の取組の進捗状況等を踏まえつつ、今後検討していくこととされている。



令和6年度以降の扱いは決まっていない。

提案事項

✓ 地域の実情によっては、畑地化への転換を想定



畑地化(交付対象水田から除外)に転換

～ 提案事項 ～

畑地化支援事業の
令和6年度以降の
継続

畑地化支援事業の
必要な予算の確保

畑作物などの本作化に向けた支援

本作化した後においても、畑作物や高収益作物、良質な自給飼料の増産・確保に向けて、生産性の向上や体質の強化など農業経営の安定を図るための取組への支援を講じるとともに、特に、中山間地域や泥炭土壌地域などの条件不利地については、離農や受け手のない農地の増加につながることを配慮すること。

生産性向上の取組への支援

地域の生産性向上に向けた新規作物や営農技術の導入などの取組に対して、後押しすることが必要



更なる体質強化に向けた投資への支援

基盤整備や機械導入、施設整備など地域による更なる体質強化に向けた投資に対して支援することが必要



特に条件不利地における離農や受け手のない農地の増加につながることを配慮すること